

道路愛護維持作業補助金（篠栗町補助金等交付規則）

1 趣旨・目的

行政区による町内道路の草刈りや側溝の土砂撤去作業をおこなうことにより、道路愛護と美化を図るもの

2 事業内容

【内容】

行政区による道路愛護維持作業に係る費用の一部を道路愛護維持作業補助金として交付するもの。

【対象団体】

各行政区（ベンタナヒルズ区除く）

【対象事業】

行政区による道路愛護維持作業

【募集・受付時期】

道路愛護維持作業実績報告書により、実施日時や内容を報告（11月区長会で都市整備課から依頼）

【補助・助成額】

行政区1区につき、15,000円

【問い合わせ先・関連HP】

都市整備課都市計画係 電話：947-1219